

平成 22 年 2 月 4 日

「院内における血液細胞処理のための指針(案)(第 1 版)」について

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会
細胞治療委員会

造血幹細胞移植は造血器疾患などに対する確立した治療法の一つとして日常広く行われています。移植に用いられる細胞については、処理、保存・管理、検査などが必須ですが、日本赤十字社が提供する血液製剤とは異なり、これらの血液細胞の取り扱いに関するガイドラインはこれまでわが国にはなく、施設間でかなり差があるのが現状です。本来は、他の血液製剤と同様の取り扱い基準が必要と考えられます。欧米ではこれに相当するものとしてすでに FACT-JACIE 基準が広く運用されています。

これら日常の造血幹細胞移植治療に用いる細胞製剤の品質を保証し安全性を高めることを目的に、移植に携わる全施設を対象として、本委員会では細胞処理のための基準を策定してきました。平成 20 年 2 月に開催された第 126 回本学会関東甲信越支部例会のシンポジウムから始まり、本委員会で作成した原案をもとに、平成 21 年度本学会総会(大宮)ワークショップ、日本造血細胞移植学会ガイドライン委員会などで検討を重ね、この度、「院内における血液細胞処理のための指針(案)(第 1 版)」として提示し、皆さまからのパブリックコメントを募集いたします。

募集締切日:平成 22 年 3 月 31 日

意見送付先:

日本輸血・細胞治療学会 細胞治療委員会 Cell Processing 基準小委員会委員長

田野崎 隆二(国立がんセンター中央病院 臨床検査部)

rtanosak@ncc.go.jp

別紙資料

「院内における血液細胞処理のための指針(案)(第 1 版)」(案 Ver 1.pdf, 付案 Ver1.pdf)